

教育長報告（3）別添資料

明倫学区義務教育学校推進計画報告

教育総務課・学校教育課

明倫学区義務教育学校推進計画

〔教育目標〕

～～～ いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成 ～～～



令和3年3月

山形県新庄市教育委員会

《 目 次 》

ページ

明倫学区義務教育学校推進計画の策定にあたって	1
第1章 新庄市の小中一貫教育のあゆみ	
1 新庄市の小中一貫教育のあゆみと現状	2
2 義務教育学校の設置の意義	3
(1) 小中一貫教育に期待されること	3
(2) 義務教育学校の設置の意義	3
3	
(3) 新庄市の義務教育学校(小中一貫教育校)の方向性	3
3 義務教育学校明倫学園の設置開校	3
第2章 明倫学区義務教育学校の基本的枠組み	
1 設置と形態、学校規模	4
2 設置場所と開校予定	4
3 学区域	4
第3章 明倫学区義務教育学校の校名・校章・校歌	
1 校名	4
2 校章	5
3 校歌	5
第4章 明倫学区義務教育学校の教育	
1 めざす義務教育学校	5
(1) 教育目標	5
(2) めざす学校像	6
(3) めざす子ども像	6
(4) 育てたい能力の重点	7
2 教育課程の特色	9
(1) 地域に根ざした義務教育学校	9
(2) 義務教育学校の有効性の追求	11
(3) 義務教育学校の課題の克服	13
3 運営体制	
(1) 運営組織	14
(2) 分掌計画	15
(3) 学校運営協議会の役割	16
4 制服等	
(1) 制服の選定	16

(2) ジャージ、カバン、シューズの選定	17
第5章 明倫学区義務教育学校の施設設備	
1 建設工事の基本的な考え方	18
2 建設工事の主な項目	18
(1) 施設の構造と規模	18
(2) 建設工事のスケジュール	18
【資料編】	
1 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会設置要綱	20
2 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会構成委員及び審議経過	
(1) 策定委員会	22
(2) 審議経過	24
(3) 各検討部会等の構成委員及び協議経過	
①教育課程検討部会	24
②施設整備検討部会	27
③校名・校章・校歌・制服等検討部会	30
3 校舎平面図・立面図	33

明倫学区義務教育学校推進計画の策定にあたって

1 経緯及び推進計画の作成について

新庄市教育委員会では、新庄市まちづくり総合計画（第4次新庄市振興計画、教育部門は教育大綱を兼ねる）に基づき、「いのち輝くたくましい新庄っ子」の育成を目指し、各中学校区において、単線連携型、複線連携型、施設一体型による小中一貫教育の実践を進めている。特に当該計画後期5年間においては、地域に根ざした学校教育の充実を図るため、心身の発達に考慮した連続性のある教育課程の編成や、児童生徒や教職員の連携・交流を進めるなど、中学校区ごとの小中一貫教育を充実させてきた。平成27年、施設一体型小中一貫教育校「萩野学園」を開校し、翌年義務教育学校に移行、令和元年度には5年間の検証を行い、成果等を発信した。同時に、明倫学区義務教育学校の計画を進め、本年に至る。

これまでの背景及び基本となる計画を踏まえ、明倫学区義務教育学校の教育について、教育目標を設定するとともに、めざす学校像とめざす子ども像を明らかにした。また、育てたい資質・能力の重点を設定、児童生徒の具体的な姿を示した。さらに「1年生から9年生まで毎日一緒に過ごすこと」「9年間の系統性、異学年交流、教科指導等の義務教育学校ならではの期待される成果」「地域・児童生徒・教職員」などの特色をいかした学校にするため、下記組織に関わる多くの方々のご意見を賜り、本計画が策定されたことに心から感謝申し上げたい。

2 計画策定の基になる計画について

(1) 新庄市

平成17年3月 新庄市長期教育プラン「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」

平成22年4月 新庄市小中一貫教育方針「いのち輝くたくましい新庄っ子を育てるために」

平成24年4月 新庄市小・中一貫教育基本計画「地域を支える人材の育成をめざして」

(2) 明倫学区義務教育学校

平成29年2月 明倫学区小中一貫教育校基本構想

平成30年3月 新庄市立学校施設整備計画

3 組織について

(1) 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会（計画の承認、部会の設置・調整等）

(2) 教育課程検討部会

経営検討作業部会、運営組織作業部会、カリキュラム策定作業部会、学校事務・PTA組織作業部会

○ 学校経営計画・教育課程等の策定、組織等の検討 ほか

(3) 施設整備検討部会

備品移管作業部会、スクールバス運用検討作業部会

○ 施設・設備等に関する検討・調査、基本設計・実施設計での協議・検討等 ほか

(4) 校名・校章・校歌・制服等検討部会

制服・ジャージ等作業部会

○ 校名・校章・校歌・制服等の検討・選定 ほか

第1章 新庄市の小中一貫教育のあゆみ

1 新庄市の小中一貫教育のあゆみと現状

新庄市では、平成17年3月、「新庄市長期教育プランいのち輝く新庄もみの木教育プラン21」が策定され、その中の「たくましい新庄っ子の育成」で、小中一貫教育の導入に関する検討が始まりました。

平成18年度から、「新庄中学校区」（新庄中学校・新庄小学校・山屋小学校）に新庄市における小中の連携の在り方の研究が委嘱され、本格的に実践がスタートしました。さらにこの間、新庄中学校区のみならず、市内5中学校区を単位とした取り組みへ拡大され、各地区の特色ある実践が行われるようになりました。

平成20年度には「日新中学校区」（日新中学校・日新小学校）に2年間の期間で研究が委嘱され、小中連携から小中一貫教育へ更に進化した研究の方向性が打ち出され、教育目標や指導の方針が小中学校を貫いていることや各教科の指導の在り方にも一貫性があることを重視した取り組みが開始されました。

これまでの小中連携といった場合は、小学校と中学校が緊密に連携をとり、小学校6学年と中学校1学年の指導について継続性をもたせるための説明会の開催や体験入学などの工夫や情報交換を密に行うなどの「つながり」をつくるというものでした。それに対して小中一貫教育といった場合は、「教育目標や指導の方針が9年間を通して貫いたものになっている。」「教育課程が9年間の見通しのもとに実施されている。」「教師、児童生徒の交流が計画的に実施されている。」など、9年間の連続した教育計画のもとに小中の学校経営が行われます。連携から一貫にさらに深い継続性を求めることとなりました。

その後も、平成22・23年度に「萩野中学校区」（萩野中学校・萩野小学校・泉田小学校・昭和小学校）、平成24・25年度に「八向中学校区」（八向中学校・本合海小学校・升形小学校）、平成26・27年度に「明倫中学校区」（明倫中学校・沼田小学校・北辰小学校）に研究を委嘱し、ふるさと学習やキャリア教育、児童生徒の交流等の実践が行われました。そして、平成28・29年度に「新庄中学校区」（新庄中学校・新庄小学校）、平成30年度から令和2年度に「日新中学校区」（日新中学校・日新小学校）を委嘱校に指定し、小中のつながりを踏まえた探究型学習の研究が進められました。

その間、平成26年3月に、「新庄市小中一貫教育推進協議会」が設置され、各中学校区の小中一貫教育推進協議会の代表者、PTA会長、校長等により、市の小中一貫教育に関する課題解決や学校と家庭・地域の連携等について話し合いが行われました。その後も年1回、協議会を開催し、9年間で子どもを育てるという視点に立ち、地域に根ざした小中一貫教育の推進に向けた検討が行われています。

平成27年4月には、萩野小学校と萩野中学校が県内初となる施設一体型小中一貫教育校として開校しました。そして、平成28年4月には、学校教育法の一部改正により、義務教育学校「萩野学園」として、学校の特色を生かした教育活動を展開し、様々な成果を上げています。

平成28年7月には、「明倫学区小中一貫教育校推進委員会」が設置され、今後の方向性等について検討を重ね、平成29年2月に「明倫学区小中一貫教育校基本構想」が策定されました。そして、平成29年5月には、「明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会」が設置されました。策定委員会内部に「教育課程検討部会」「校名・校章・校歌・制服等検討部会」「施設整備検討部会」を地域代表、保護者代表、学校関係者、教育委員会職員で組織し、学校現場や地域の声を聞きながら検討を行ってきました。

2 義務教育学校設置の意義

(1) 小中一貫教育に期待されること

新庄市が進める小中一貫教育では、義務教育9年間で教職員の共通理解に立った、計画的・継続的な指導を行うことをめざしています。そのことにより次のような効果が期待されると考えています。

- ① 子どもたち一人一人の興味や関心に基づいたきめ細かな指導が可能となり、個性や能力を伸ばすことができる。
- ② 9年間の教育の中で、学校の特色に応じた創意工夫のある教育活動が展開できる。
- ③ 異年齢集団の交流を通して、豊かな人間性や社会性を育てることができる。
- ④ 様々な生徒指導上の課題に的確かつ迅速に対応できる。

(2) 義務教育学校の設置の意義

義務教育学校は、修業年限が9年間であり、1年生から9年生までが同じ学校の中で生活を送ります。心身の発達を考慮した連続性を確保し、教育課程を9年間の継続的なものとして編成・実施することにより、今まで課題とされてきた中一ギャップ解消や、9年間の縦のつながりの中で社会性を育てていきます。「萩野学園」でもこのような面での効果が大きいと成果が報告されています。

「いのちの尊厳」を根底に据えた教育を9年間の継続した取り組みにしていくために「義務教育学校」として設置することに大きな意義があると考えます。

(3) 新庄市の義務教育学校（小中一貫教育校）の方向性

文部科学省が平成26年5月に公表した「小中一貫教育等実態調査」において、「施設形態別の小中一貫教育の成果」では「施設一体型校が大きな成果あり又は成果あり」と回答した割合が97%という結果となり、施設一体型小中一貫教育校（義務教育学校）の大きな成果が示されています。また、新庄市では、教育の柱に据えている小中一貫教育を各中学校区単位により行うこととしています。

このことを踏まえ、今後の学校施設整備にあたっては、各中学校区において施設一体型義務教育学校（小中一貫教育校）として整備することを基本に進めていきます。

3 義務教育学校「明倫学園」の設置開校

新庄市における施設一体型義務教育学校（小中一貫教育校）の方向性は、平成27年10月開催の新庄市教育総合教育会議においても確認されています。

また、具体の整備方針については、老朽化を伴う建築年次の古い学校施設が所在する中学校区から順に施設一体型義務教育学校の整備対象とすることを基本に、市内で最も古く老朽化の進む沼田小学校を含む明倫中学校区の施設一体型義務教育学校（小中一貫教育校）建設を最優先とし、平成29年2月策定の「明倫学区小中一貫教育校基本構想」において、沼田小学校、北辰小学校、明倫中学校を統合し義務教育学校を新設すること、建設予定地は現在の明倫中学校、沼田小学校の学校用地を活用すること、開校目標を令和3年4月に設定することとされました。

建設にあたっては、平成28年4月に義務教育学校となった「萩野学園」をモデル校とし、令和3年4月の開校を目指して令和元年10月から建設事業に着手し、令和4年度中に明倫学園整備事業が完了する予定となっています。

第2章 明倫学区義務教育学校の基本的枠組み

1 設置と形態、学校規模

(1) 設置根拠

新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例（平成31年3月条例第3号）の公布により、新庄市立学校設置条例（昭和46年3月条例第12号）が改正され、義務教育学校「明倫学園」の設置が決定されました。

(2) 学校の形態

明倫学園は、学校教育法（昭和23年法律第26号）第1条に基づく「義務教育学校」として設置されます。

(3) 学校の規模

明倫学園の児童生徒数は令和3年2月末現在の予定で、前期課程（6年間）が432名、後期課程（3年間）が235名の計667名を、学級数についても2月末現在で普通学級が26学級、特別支援学級が6学級の計32学級を予定しています。

2 設置場所と開校予定

(1) 設置場所

明倫学園の設置場所（所在地）については、明倫中学校の設置場所と同じになることから、新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例（平成31年3月条例第3号）により、明倫中学校と同じとしています。

明倫学園の位置 新庄市十日町2675番地の3

(2) 開校予定

明倫学園の開校については、新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則により、沼田小学校、北辰小学校及び明倫中学校を廃止し、新たに明倫学園を設置する期日を「令和3年4月1日」としました。

3 学区域

明倫学園の学区域は、沼田小学校、北辰小学校の通学区域を合わせた区域となり、明倫中学校の通学区域と同じになります。

第3章 明倫学区義務教育学校の校名・校章・校歌

1 校名

「明倫学園」

明倫学区義務教育学校の名称を選考するにあたり、平成30年6月15日から7月17日を募集期間として公募を実施した結果、315件の応募がありました。明倫中学校区に關係のある有識者やPTA等の学校関係者で構成する明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会により、「明倫学園」、「明友学園」、「みどり野学園」、「義務教育学校明倫館」、「明倫堂学園」の5候補に絞り込まれました。平成30年9月開催の定例教育委員会で協議の結果、「明倫学園」を選定し、平成31年3月の市議会において、新庄市立学校設置条例の一部を改正し、正式に決定されました。

2 校章

令和元年6月21日から7月31日まで校章デザインの公募を実施した結果、208名229作品の応募がありました。デザインの選考は、東北芸術工科大学教授をはじめ美術関係の専門委員3名により行われました。最優秀賞1点、優秀賞3点、奨励賞1点が選考され、校名・校章・校歌・制服等検討部会及び明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会の協議を経て、最優秀賞作品を校章デザインの原作として決定されました。原作者のデザインをベースに、補正・補色等を行い、令和2年8月の策定委員会において校章が決定されました。

(最優秀賞の作者 当時明倫中学校3年 武田香穂さん)



3校の校章の要素を取り入れたデザインとなっています。

3 校歌

作詞は近江正人氏、作曲は森正明氏に依頼しました。歌詞については、郷土の自然と教育環境、小中一貫校としての新しい教育的な理念を重視しています。児童生徒が9年間歌い継ぐことを考慮し、前半は視覚的になるべくわかりやすく、やわらかな呼びかけの語調にするとともに、後半は高学年向きにやや詩的な表現で教育の普遍的理念をしっかりと盛り込み、成長する段階ごとに理解や意味が深まるように工夫されています。一番は、通学路や校舎から見える春から初夏の風景を、二番は夏から秋の風景を描いています。三番は、一番、二番を踏まえ、新たな人生の高みへとさらに歩みを進めてほしいという励ましを込めた出発の歌詞です。

校歌を通じて、ふるさと新庄市のすばらしさと誇りを感じ、地域と学校が一体となった温かな「共育共生の町」として発展し、子どもたちが心身ともに大きく健やかに育ってゆくことを期待してつくられました。

新庄市立明倫学園 校歌	
「明倫の道」	
作詞 近江正人 作曲 森正明	
一 青空に つばさ広げる 鳥海山 雲はあこがれ 歌いゆく 真心とかがやく笑顔 はつらつと 夢に向かって まなぼうよ ああ 胸に希望の 鐘をならして ともに探そう 真実の智慧を	二 緑野に コスモスゆれる 指野川 宇宙をあおいで ひかり咲く 友情とはぐくむ勇氣 しなやかに いのちの絆 つなごうよ ああ 星座の旋律に 心をすませ ともに創ろう 調和の大地を
三 明倫の 道をたずねて たくましく 新たな歴史 きざみゆく ふるさとの山河を愛し しあわせと 平和の恵み たたえよう ああ 未来の風に 瞳をひらき ともに進もう 無限の時間へ	

第4章 明倫学区義務教育学校の教育

1 めざす義務教育学校

(1) 教育目標

明倫学区義務教育学校 教育目標

いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成

義務教育学校の特色である9年間を見通した教育課程を編成し、「いのちの尊厳」を根底に据えながら、夢に向かって学び続ける児童生徒を育成していきます。現状では、中学校入学後の学力の伸び悩みが課題となっています。早い段階からの教科担任制などにより、学習意欲が向上し、夢や希望に向かって学び続ける児童生徒の育成が図られると思われれます。

また、明倫学区の様々な地域素材を生かしながら、「ふるさと学習」や「キャリア教育」を充実させていきます。地域とのかかわりをしっかりと持つことにより、新庄市や地域への愛着、誇りが高まり、将来への夢や希望が広がることが期待されます。

この教育目標は、9年間の修学を終えての子どもたちの成長を意識して定めるものとします。

(2) めざす学校像

～いのちの尊厳を根底にした学校～

- ・ 9年間のかかわりを大切にす学校
- ・ みんなが楽しく学べる学校
- ・ 地域とともに育つ学校

明倫学区義務教育学校の教育目標を達成するため、「いのちの尊厳」を根底に据えてめざす学校像を設定します。基本構想でも表しているように、沼田小学校は、学校に協力的な地域に支えられ、「ふるさと学習」を通して地域の方々から学ぶ機会を積極的に取り入れてきました。また、地球規模の諸問題に対処できるような児童の育成をめざして「ユネスコスクール」に加盟し、環境教育を大切にしています。

北辰小学校は、「地域の子どもは地域で育てる」という学区民に支えられ、学校と地域の協働活動が盛んに行われています。児童は絶滅危惧種「イバラトミヨ」の飼育観察を通して、環境保全や循環型社会の大切さを学んでいます。「ユネスコスクール」にも加盟しています。

明倫中学校では、「いのちの尊厳を根底に据えた心の教育の充実」を掲げ、学校と地域一体となって生徒の健全な成長を見守る体制が形成されています。生徒会主体のボランティア活動や、小学生との交流を生徒の主体的な活動として実施することで、心豊かな人間の育成をめざしています。

これら3校の歴史と特色ある教育活動を継承・発展させ、この地域における新たな学校文化を創っていくこととなります。

(3) めざす子ども像

- ・ いのちを大切にし、思いやりのある子ども
- ・ 夢を持ち、学び続ける子ども
- ・ たくましく挑戦する子ども
- ・ ふるさとを愛する子ども

新庄市長期教育プラン「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン」では、以下のように学校教育のめざす子ども像を捉えています。

- ・ いのちを大切にし、共生の心を身につけた新庄っ子
- ・ 夢を育み、主体的に学ぶ新庄っ子
- ・ 心も体も明るく元気な新庄っ子
- ・ 近未来にたくましく生きる新庄っ子

これを受けて新庄市の「小中一貫教育」でのめざす児童生徒像を「新庄市小中一貫教育基本方針」では以下のように記しています。

- ・対人関係力を身に付けた子ども
コミュニケーションスキル、リーダーシップ、公共心、規範意識、他者を尊重し高め合う力
- ・自己制御力を身に付けた子ども
知的能力や対人関係力を発揮するための意欲、忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力
- ・知的能力を身に付けた子ども
基礎学力や専門的な知識・ノウハウをもち、自ら継続的にそれらを高めていく能力と応用力

これらのことを踏まえながら、明倫学区の児童生徒の実態を以下のようにとらえ、教育目標の達成のため、標記のとおり4点からなる「めざす子ども像」を設定します。

- | | | |
|----------------|----------------------|--------------|
| ・何事にも一生懸命に取り組む | ・粘り強くまじめ | ・素直で温和 |
| ・面倒見が良い | ・自然に興味関心がある | ・地域に誇りを持っている |
| ・学力の二極化 | ・自分の考えを、相手に上手に伝えられない | |

(4) 育てたい能力の重点

さらに、「めざす子ども像」の達成に向けて、「育てたい能力」の重点を次のように設定します。

① いのちを大切にし、思いやりのある子ども

ア みずみずしい感性

「いのちの尊厳」を根底に据えた学校づくりを進めていくために、児童生徒に「みずみずしい感性」を育てていくことが重要です。そのために、感動体験や読書活動を通して豊かな感性を養っていくことをめざします。さらに、学校教育全体の中で「道徳教育」を大切にし、常に子どもたちの心を耕していきます。

イ より良い社会を築こうとする力

これまで、児童生徒の主体的な活動として「児童会・生徒会活動」が活発に行われてきました。新たな学校でも、児童生徒が主体的に取り組む活動を推進し、仲間と共に創り上げる喜びを感じ取ったり、より高みをめざす自治活動の充実を図ったりしていく必要があります。さらには、キャリア教育を充実し、児童生徒の将来への夢や希望を育てていきます。

ウ 高い自尊感情

「いのちの尊厳」を考える場合、まずは自分を大切に思える心「自尊感情」を醸成していく必要があります。そのため、常に自分の心の成長を自覚する時間の確保や心を育む教育実践を重ねていきます。また、年々学校への不適応を示す児童生徒が増加しており、早期の対応や適切な指導を行っていきます。

② 夢を持ち、学び続ける子ども

ア 知識・技能を身につけ、活用する力

子どもたちに夢を持たせるため、キャリア教育を充実していきます。地域の人と交流を積極的に図り、様々な職業に触れさせながら自分の将来の目標が持てるように指導していきます。

「学び続ける子ども」の育成のために、生涯学び続ける意欲を醸成したり、仲間と学び合う喜びを味わわせたりしていく必要があります。また、授業では、教科の本質に迫り、児童生徒の興味関心を高めるような魅力ある授業づくりを行うことが大切です。さらに、子どもたちの学習意欲を喚起し、家庭と連携した学習習慣を身に付けることにより、自ら学び続けようとする子どもを育成します。

様々な課題を抱えた子ども一人一人のニーズに合わせた教育を行っていくために、個々の支援計画に基づく組織的な支援体制を整え、ユニバーサルデザイン等を取り入れながら効果的な授業に努めます。

イ 豊かに表現する力

明倫学区の児童生徒の課題として「自分の考えを相手に上手に伝えられない」という点が挙げられます。自分の考えや思いを相手にしっかり伝えたり、豊かに表現したりする力を育成していく必要があります。そのために、表現する機会を積極的に設け、プレゼンテーション能力を育て高めるとともに、相手と心を通わせたコミュニケーション能力の向上を図ります。

③ たくましく挑戦する子ども

ア 健康な心と体

いろいろなことに挑戦していく子どもを育成するために心身ともに健康な子どもを育てていく必要があります。基本的な生活習慣を確立し、自分で自分の健康を守っていく力を育てます。定期的に健康に関する調査を実施しながら、子どもたちの健康を積極的に把握し、悩み等がある場合は教育相談を適宜行っていきます。

イ たくましい心と体

たくましい心を育てるため、自ら挑戦し、やり遂げる喜びを味わえるような活動を取り入れていきます。様々な活動を行う際は、各自にめあてを設定させ、達成できるように支援していきます。

小中学生の体力は年々低下傾向が見られます。体力だけでなく心の成長のためにも遊びや運動を奨励し、基礎体力の向上を図ります。そのため、教科体育を充実させることはもちろん、部活動を充実させるとともに様々な活動でも運動を奨励します。

ウ 高い安全意識

学校生活を送る上で、高い安全意識が求められます。健全な学校生活とともに、安全で安心な学校生活を送れるよう、避難訓練等を確実にを行い、子どもたちの安全意識を醸成します。また、計画的に安全点検等を行い、子どもたちに危険がないように配慮します。

④ ふるさとを愛する子ども

ア ふるさとを愛する心

本学区の児童生徒は、地域に誇りを持っている子どもが多く、これからもふるさとを愛する心を育てることが大切です。義務教育学校の強みである9年間を通じたふるさと学習を実践し、地域のよさを再発見できるような活動を取り入れます。

本学区は従来から環境教育に力を入れてきていることから、地域の特色ある資源を授業の中で取り上げることを通して、ふるさとを大切にすることを育みます。

イ 高い勤労意欲

本学区の子どもたちは、粘り強く何事にもまじめに取り組んでいます。そのよさをさらに高めていくためにも、前期ブロックから勤労体験を多く積ませています。発達段階に応じた地域貢献ボランティア活動や職場体験等を充実させ、社会性を育てて

いきます。

2 教育課程の特色

(1) 地域に根ざした義務教育学校

① いのちの尊厳を根底に据えた「こころの教育」の推進

本市では、かねてより「こころの教育アクションプラン」を市内全校で作成し、教育活動全体を通して、いのちを大切にし、「いのちの尊厳」を根底に据えた教育の充実に努めてきました。連携型小中一貫教育開始以前は、全国的傾向と同様「中1ギャップ」といわれる問題や集団生活にうまく適応できず不登校になったりする児童生徒が少なからず存在していました。しかし、小中一貫教育の推進により、小中間の情報連携が進み、互いの学校が開かれた存在となり、課題の解消に一定の成果が見られるようになりました。また、県内初の義務教育学校「萩野学園」においては、従来の「中一ギャップ」が大きく緩和されたという成果も報告されています。

発達段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を展開することで、小学校から中学校への「ゆるやかな接続」を図っていくことは、中期ブロックの活動を大切にしながら、リレーでバトンをつなぐゾーンのようにスムーズな接続を可能にします。

また、9年間の交流による子どもの育ちを大切にするため、縦割りの班活動（いろいろな学年の児童生徒が一緒になって班をつくって活動すること）や、異学年交流（違う学年の児童生徒と一緒に学習や活動をする）、地域住民とともに行う異世代の交流活動などを進めていきます。

これらの活動が9年間を見通した人間関係づくりの中に計画的に位置付けられることで、段階的なかかわりが生まれ、共感的に理解し合うことや自己肯定感・自己有用感の向上、人間関係力の育成を図ります。また、小中の教員が9年間での特別支援教育を考え、協力して「個別指導計画」を作成したりすることにより、小中で連続した計画的な指導が可能となり、入学後の生活に対する子どもや保護者の不安の軽減を図っていきます。

② 地域で支え合う学校づくりと学校運営協議会の導入

明倫学区の各学校では、それぞれの学校が地域の特色を前面に出しながら、教育活動に地域の教育力や教育資源を活用し、学校や児童生徒を支える地域の思いを受け、情操豊かな教育を展開してきました。義務教育学校は、これまでのそれぞれの学校区で行われてきた教育の伝統を大事にしながら、地域に根ざした教育を推進していきます。

また、新しい学習指導要領でも示されている「地域に開かれた教育課程」の実現のため、地域の力を教育活動にできるだけ取り入れ、明倫学区だからこその教育活動を仕組むとともに、そこで学んだ学習の成果を地域に発信することで、地域を元気にする学校をめざします。

これまで極めて身近な存在であった学校の姿を継続していくため、学校施設の中に地域との交流のためのスペースを作り、そこを拠点とした地域活動の場としてスペースを提供することで、地域とともに育つ学校になるよう努めます。

また、小学校区の統合により、学区が広がり地域の学校としての存在が薄れるのではないかと心配があります。前述しましたが、そのためにも「地域に根ざした学校づくり」を進めていくことで不安の解消を図ります。さらに「ふるさと学習」の推進や「地域で支え合う学校づくり」のために、学校運営協議会を導入していきます。学校運営協議会は、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に参画する仕組みです。地域の声を積極的に生か

し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。すでに学校運営協議会が設置された学校では、学校や子どもたちの教育に対する保護者・地域住民等の理解が深まり、相互に連携・協働する場面が増えています。前例となる萩野学園でも「学校運営協議会」をつくりながら「地域で支え合う学校づくり」を進めてきており、前述のような効果が得られています。明倫学区における義務教育学校においても、「学校運営協議会」を導入し、各地域の教育力を活用しながら、「地域に根ざした学校づくり」を進めていきます。

③ ふるさと学習の推進

これまで、市内各校においては、総合的な学習の時間の中で、それぞれの学校の特色を存分に教育活動に取り入れ、地域の歴史・伝統・文化・産業について学ぶ学習を各校の実態に応じて展開してきました。

明倫学区においても、地域の資源を大事にし、地域の伝統・文化・風土・自然を学ぶ「ふるさと学習」を総合的な学習の時間を中心に地域の人材を活用し展開してきました。自らを育んだ地域やそこで暮らす人々と接することで、地域への誇りと愛着、地域で生きる力が高まるような活動が行われてきました。

明倫学区義務教育学校においては、これまでの各校での積み上げを重視し、それぞれの培ってきた風土や歴史を大事にしながら、ふるさと学習を再構築し、1～9年生までの系統的な学習の流れを構築していきます。この学習では、キャリア教育との関連も図りながら、自分たちの住んでいる地域を誇りに思い、愛着を持ち、ふるさとを支える自立した人材の育成をねらいとします。地域の人々との交流の中で、進んで地域の歴史・伝統・生活を学び、体験を通して地域で生きる技術を身に付け、地域に貢献する喜びを感じることでできる子どもの姿をめざしています。

ふるさと学習を通して、子どもが地域社会の中で「生きる力」を育み、地域の大人など異年齢や異分野との交流を通して、地域のよさを再確認しながら、地域を元気にする活動としていきます。

④ キャリア教育の充実

キャリア教育とは、成長過程で自分の個性や特徴を知り、他とのかかわり方を学び、多様な生き方や価値観に触れ、経験することにより、学ぶ意欲を高め、社会人・職業人としての生き方を発見していくものです。

本市では、中学校区ごとに9年間のキャリア教育の年間計画づくりを進めてきました。明倫学区の北部は農業を中心にした地域が広がり、また南部は中心商店街として商業地域となっています。多彩な教育資源を活用しながら、キャリア教育を行うに素晴らしい環境が整っています。このような地域を背景に、これまでも明倫学区の学校では、キャリア教育を推進し、地域と共に児童生徒を育ててきました。

これからの明倫学区義務教育学校においても、1～9年生が学校生活を共にする中で、学年間のつながりを特に重視し、系統的な学習計画をつくり、一人一人のキャリア形成に関する学習を行います。キャリア教育においては、様々な体験をすること、多様な人と触れ合うことを通じて、生き方について考えられるようになることが必要です。そのため、学校での活動に加え、明倫学区の地域全体をキャリア教育のステージにしていきます。「ふるさと学習」との密接な関連を図りながら、地域行事への参加やまち探検、職場見学・体験、農業体験、町内子ども会活動、地域清掃、ボランティア活動、職業人の出前授業、職業調べ、上級学校訪問等、学校を中心とする地域とのかかわりを通して自分と地域とのつながりについて理解を深め、地域の一員としての自覚を高めていきます。

子どもたちが地域の行事等に積極的に出向き、人々とのコミュニケーションを通して地域への思いを受け止めたり、地域の産業の魅力を学んだりといった活動を通して、学校が地域に開かれるとともに、地域が学校教育に参画することで、協働による教育が高まっていくことを期待します。

(2) 義務教育学校の有効性の追求

① 義務教育学校の有効性の背景

現行の6・3制では、様々な課題が生じてきています。その大きな課題がいわゆる「中一ギャップ」ですが、これは「加速度的な身体的発達」「学力の低下」「思春期に薄れる自尊感情」「生徒指導上の諸問題」「中学入学への不安」等が原因とされています。これらがうまく解決されていないことが「不登校の増加」「学力の二極化」等につながっていると言われています。

最近の研究では、児童生徒の身長伸び率のピークが男女とも2年ほど早まっていること、女子の身体的な変化が小学校5年から現れ始めることなどがわかっています。いわゆる加速度的な身体的発達が進められています。6・3制導入時より身体面の思春期の始まりが2年早くなり、小学校5年生くらいからの認識が一般化しています。

学力の低下については、小学校5年生くらいから算数などで抽象思考が求められる課題が出始め、それまでの具体思考中心の学習との違いに戸惑いを覚えたり、小学校と中学校のテストによる評価方法の違いを感じたりし、学習が難しくなったと考える児童が増えると言われています。さらに、生徒指導に関しては、小学校と中学校が発達段階に応じ、共通理解を図りながら児童生徒理解を深めていくことが大切です。明倫学区義務教育学校においても、これらのような学力や生徒指導上の課題に対応していく必要があります。

② 発達段階に応じた学年区分

前述のような課題の解消に向けて、明倫学区義務教育学校においては、義務教育9年間を前期、中期、後期に区分し、特に変化の激しい中期の指導の充実を図ります。小中学校9年間を前期4年、中期3年、後期2年に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導することを明確にして取り組みます。具体的には、次のような指導を重視します。

・前期ブロック

4年間：1年生～4年生【基礎充実期】（従来の小学校1年生～小学校4年生）

繰り返し指導や補充指導等により習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。義務教育の基礎をしっかりと身に付け、中期ブロック以降での様々な力の育成がスムーズに図られるようにします。

・中期ブロック

3年間：5年生～7年生【活用期】（従来の小学校5年生～中学校1年生）

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力の育成を図ります。また、小学校5、6年生で一部教科担任制の実施、小中教員の交流授業等を行い、専門的な指導により興味関心を喚起する等、中学校の学習へのスムーズな移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

・後期ブロック

2年間：8年生・9年生【発展期】（従来の中学校2年生・中学校3年生）

キャリア教育や発展学習等により、自分の生き方を考え、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

③ 中期ブロックからの一部教科担任制

義務教育学校萩野学園では、中学校教員が中期ブロックで年間を通して、教科担任として指導する時間、当該学級担任以外の小学校教員が教科担任として指導する時間、小学校教員が7年生を指導する時間を可能な限り増やすことで、進学時の課題とされている教科担任制への戸惑いなどの解消を図っています。専門性の高い指導を早い段階から行うことで、学習のおもしろさや興味を高め、7年生からの学習につなげています。子どもたちの学習意欲の喚起につながっているとの報告もされています。これらのことを受けて、明倫学区義務教育学校においても、中期ブロックから教科担任制をできるかぎり導入し、専門性の高い指導を行い、学習に対する興味関心を高めるとともに確かな学力を身に付けることができるようにしていきます。

④ 主体的な学びの追求

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」ということが言われています。新庄市では、これまでも各学校で「探究型学習」として取り組んできました。特にグループ学習を取り入れながら、「学び合い」を大事にする学習を進めています。探究型学習を進める上で、子どもたちが、課題を自由に探究したり、調べたり、発表したりする必要があります。そういった活動が自由にできる教室の広さ、自由なスペースが必要であり、図書室とパソコンルームとの連携も検討していきます。また、1年生～9年生まで一緒に学校生活を送る特長を生かしながら発表の場を工夫し、地域への「学びの発信」も考えていきます。

⑤ 教科教室制の推進

一般的に、教科教室制とは、教科ごとに専用の教室を用意し、時間割に従って生徒が教室を移動し学習をするシステムです。教科の専門性を生かし、学習への意欲を高めるため、どの教室にも、それぞれの教科に関連する図書や資料、教育機器が用意されており、生徒が主体的に調べ、まとめ、発表するという問題解決型の授業をめざすものです。

明倫学区の児童生徒の実態では、粘り強くまじめにがんばれる反面、自ら進んで積極的に動き出すエネルギーや、思いや考えを上手に伝える力に課題があると捉えています。教科教室制を採用することで学習面における主体性の育成が図れるものと考えられます。

新庄市における教科教室制の考え方

- ・ 8、9年生で教科教室を取り入れる
- ・ 5～7年生においても可能な限り教科教室の活用を図る
- ・ 教科教室は落ち着いて学習できる通常の教室の空間とする（オープンではない）
- ・ 教科教室は8、9年生の普通教室と近い位置に配置する

このような考え方により先行事例となった萩野学園では、日常的な教員の努力により、学級集団への帰属意識、生徒の居場所、移動の煩わしさ、時間割での教室調整、理科の座学の場所の確保、生徒指導上の死角等のことが解消されています。また、指導者の教科経営の意識や指導力の向上、教科内の協働体制が構築されるとともに、生徒にも、学びに行くという主体的な学習姿勢や学習意欲の向上が図られ、学習向上に結びついていくものと考えられます。さらに、これまで、普通教室ではできなかった専門的な学習空間が生まれ、教科教室が教科担任の理想的な教育空間となり、指導意欲の向上にも貢献しています。残された課題は、教員間の共通理解と意識改革、協働による教科経営、さらに教科教室制を生かしていくための研修の構築です。

⑥ 異学年交流の推進

これまでの新庄市の小中一貫教育の実践では、地域清掃等の小中の合同ボランティア活動、小学校陸上競技記録会や中学校総合体育大会にむけた訪問応援、小学校行事への中

学生による役員ボランティア活動、小学校に出かけての読み聞かせ、生徒会によるいじめ防止アピール活動、文化祭・芸術祭での合唱披露、夏休み宿題支援ボランティア等計画的に実践されてきました。これらの実践により、小学生が中学生に親しみや憧れ、尊敬の思いを持つようになったことが報告されています。また、中学生が小学生への指導を経験することにより自分が必要とされていると感じる機会となり、小学生と触れ合った中学生が優しくなったということが報告されています。小学校の高学年からみられる自尊感情の低下が、大きな課題となっていますが、中学3年生が小学校に出向いて読み聞かせを行う実践では、小学生からの「楽しかった」の言葉で自信を深めるなど、児童生徒の異学年交流が、自己有用感、自己存在感を高める有効な一つ的手段であるとの認識が持てるようになりました。特に小学校の低学年と中学生の年の離れた交流が、中学生の心を豊かにするとともにいわれています。萩野学園では、これらのことを学園内部の中で実践を行ってきましたが、中学生での自己有用感が高まり、思いやりの心が育っているなど大きな成果をあげていると、報告されています。

明倫学区では、これまでも教育活動全体を通して、「いのちを大切にし、「いのちの尊厳を根底に据えた教育」の充実に努めてきました。発達段階を踏まえた計画的かつ継続的な教育活動を展開することで、交流による子どもの成長を大切にし、共感的な理解や自己肯定感・自己有用感の向上、人間関係力の育成を図ってきました。明倫学区義務教育学校では、萩野学園をモデルにしながら、9年間の計画の中に異学年交流を意図的に仕組んでいきます。特に運動会や文化祭のような学校行事などの4-3-2の学年ブロックの行事で縦のつながりを重視した活動を取り入れることやブロック単位での異学年グループでの活動の機会を通して、かつての地域でみられた異学年交流が可能となり子どもの社会力の向上を図っていきます。

(3) 義務教育学校の課題の克服

① 広がる通学区域への対応

明倫学区義務教育学校では、小学校2校が統合され、通学区域が広がり、児童生徒の安全・安心な通学の確保が大きな課題となります。新庄市では、平成19年「新庄市安全通学プラン」を策定し、学校・保護者・地域・企業・関係機関が結集し、協力して子どもの安全を守るために地域力を向上させ、通学路における子どもの安全を地域全体で確保することを目的に、小学校ごとの見守り隊の組織や、通学路の安全点検、安全通学マップ作成等を行ってきました。広くなる通学範囲を念頭に、これまでの組織や取り組みを再検証していく必要があります。

「新庄市安全通学プラン」では、スクールバスは本校分校の統廃合にともなって配備されたものであり、利用通学距離は国の基準の小学校4km、中学校6kmですが、雪国の実態を考慮し、特に通学条件が厳しく、将来通学用バス等の必要な地域として、小学校で概ね3km、中学校で概ね5kmを目安とするとしています。この規定をもとに、これまでの新庄市立小中学校児童生徒通学手段確保対策協議会での運用状況も参考にしながら、新庄市全体の通学手段の見直しの中で検討していきます。

② 小学校から中学校への区切りの欠如への対応

これまでの議論の中で、6・3制の義務教育での小学校から中学校への進学時のギャップの違いに対応できないため、さまざまな不適応が出現することから、9年間を継続させた教育と緩やかな接続の必要性が求められてきました。一方、小学校から中学校へ学校が変わることによって、様々な出会いや仕組みの違いへの期待によって、新たな気持ちで挑戦しようという意欲を高める場があることの重要性も指摘されているところです。義務教

育学校では、修業年限が9年のため、小学校の卒業式はありません。そのため、新たな気持ちでスタートする機会を失っているともいわれています。

明倫学区義務教育学校では、4－3－2の学年ブロックでの区切りを意識させることで、新たな気持ちでスタートする機会を2回設定していきたいと考えています。5年生からは、それまでの学級担任による指導、学級教室中心の活動から、一部教科担任制を導入することで、学級担任以外の指導の機会を段階的につくりだし、活動場所も特別教室や教科教室での活動を意図的に組み込むことで、より専門性を意識させる教育課程を仕組んでいきます。そのことで、自己の成長を感じるとともに少し大人になった喜びを感じることができるようしていきます。また、外国語の教科化など新たな学習も始まり、学級単位の授業だけでなく、少人数編成の授業形態も取り入れていきます。そのための学習空間も必要となってきます。

8年生・9年生の授業は教科センターの考え方を取り入れます。教科教室での授業を最大限取り入れることにより、教科の専門的な学習環境の中で、より興味関心を持てるようにするとともに、教科担任が授業以外の時間でも気軽に生徒の相談に応じられるなど、主体的な学習を推進し、また、個に応じた指導をする場とすることにより、自立的な生活を促し、義務教育終了後を見据えた学習を進めていきます。教科教室での授業は、生徒にとって、気持ちを切り替えてその教科の授業に臨むことで、学習意欲につながる大きなメリットがあると考えられます。加えて、制服の導入時期についても今後の検討課題とします。

③ 義務教育学校の新たな教育文化の創造

これまでの小中一貫教育校での課題でよく指摘されているのは小中の教職員の教育文化の違いによる壁をどう取り払うのかということでした。これまで互いに認識はしていても理解が進まなかった現実がありました。

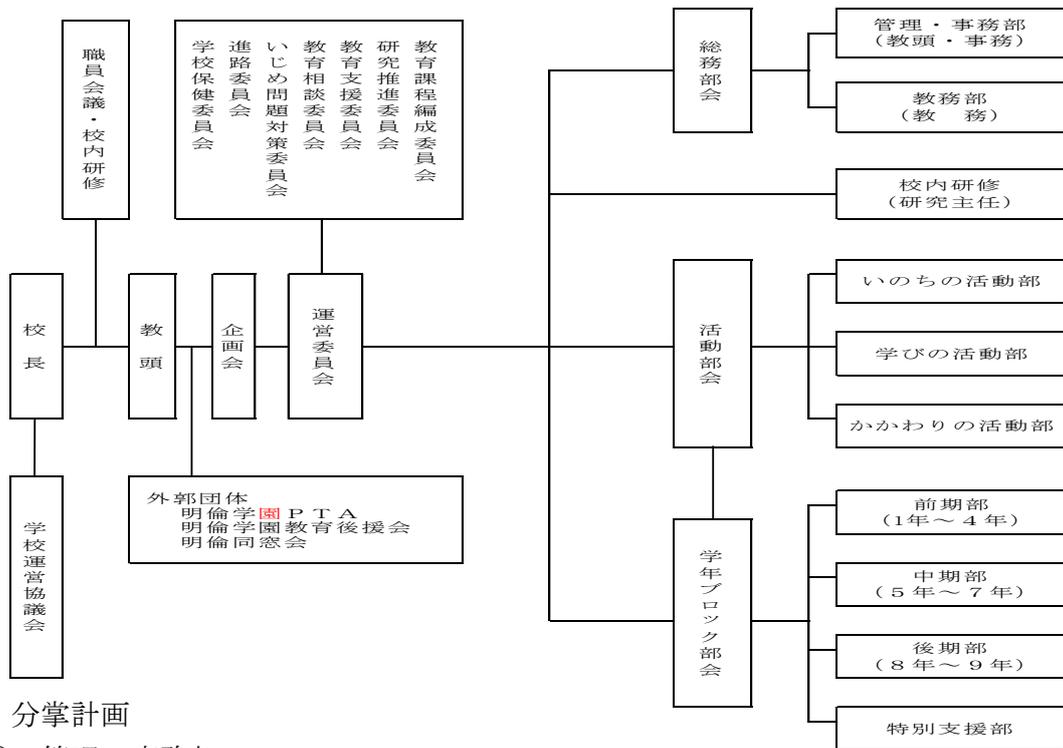
これらの反省をもとに萩野学園では、4－3－2のブロックで職員集団を組織し、ブロックでの組織対応を重視すると同時に学校行事や異学年交流活動で縦のつながりを意識した教職員の協働をつくりだすようにしてきました。また、授業交流により、小学校教員の授業にゆとりを生み出すとともに、職員室も小中教職員が一つの空間で意志疎通ができる場とし、4－3－2のブロック単位で机を配置することにより、ブロックでの指導体制を補完していきます。保健室その他についても可能な限り、小中の壁をなくす空間とし、教科部会も全教職員で組織化し、全体での授業研究会も計画的に実施しております。明倫学区義務教育学校においても、小学校・中学校という枠組みでの思考を、1年生から9年生、4－3－2という枠組みの思考へ変革を図りながら、職員組織の改善に努めていきます。

④ 教職員の協働による効率的な運営

小中学校の教員の文化を相互理解することにより、職員組織の改善を図り、効率のよい学校運営を図るよう努めます。9年間の子どもの育ちを全職員が共有することにより、児童生徒理解が深まり、トラブルを回避したり、保護者との信頼関係をつくったりすることができると思います。また、小中学校の教員が協働することにより、効率よい職場環境づくりに努めていきます。

3 運営体制

(1) 運営組織



(2) 分掌計画

① 管理・事務部

- ア 学校教育目標達成のために、教育環境及び教育条件の整備を図る。
- イ 学校運営の円滑化のために、適正かつ効率的な事務の執行を図る。
- ウ 教職員への各種制度の周知を図り、福利厚生 of 充実に努める。

② 教務部

- ア 学校教育目標の具現化を図るため、児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえ、9年間を見通した、きめ細やかで充実した特色ある教育課程の編成および実施に努める。
- イ 学習指導要領の趣旨を十分に生かしながら、義務教育の9年間を通して、発達や学年の段階を踏まえた円滑な接続・連携を図り、教育計画の立案および実施にあたる。

③ いのちの活動部

- ア 自他の生命を尊重し、安心して安定した学校生活を営むことのできる児童生徒を育成する。
- イ より健康的な生活を目指し、食生活・運動・生活習慣等を創造できる児童生徒を育成する。
- ウ 安全教育や安全点検、清掃・美化活動を通して、安全で快適な環境を創造できる児童生徒を育成する。
- エ 自尊感情を高めるとともにお互いに尊重できる児童生徒を育成する。

④ 学びの活動部

- ア 学習習慣と学習規律を確立し、主体的な学習態度を育成しながら学ぶ意欲の向上を図る。
- イ 各教科の基礎・基本の定着を図る。
- ウ 道徳・学級活動および総合的な学習の時間、行事での指導を通し、心を育む教育の充実を図る。

⑤ かかわりの活動部

- ア 基本的な生活習慣を身に付け、当たり前なことを当たり前でできる児童生徒を育てる。
- イ ルールを守り、自他の安全に気をつけることのできる児童生徒を育てる。
- ウ 自分の責任を果たすとともに、お互いを正しく認め合うことのできる児童生徒を育てる。

る。

エ 部活動や様々な活動を通し、集団生活や体力の向上に努めようとする態度を育てる。

(3) 学校運営協議会の役割

明倫学園では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校運営協議会を設置します。学校運営協議会制度は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。この制度を導入することにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

① 子どもにとってのメリット

- ア 学びや体験活動が充実する。
- イ 自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。
- ウ 地域の担い手としての自覚が高まる。
- エ 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる。

② 学校にとってのメリット

- ア 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現できる。
- イ 地域人材を活用した教育活動が充実する。
- ウ 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できる。

③ 保護者にとってのメリット

- ア 学校や地域に対する理解が深まる。
- イ 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感がある。
- ウ 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。

④ 地域にとってのメリット

- ア 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる。
- イ 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなる。
- ウ 学校を中心とした地域ネットワークが形成される。
- エ 地域の防犯・防災体制等の構築ができる。

4 制服等

(1) 制服の選定

① 制服・ジャージ等に関する保護者アンケート

明倫中学校、沼田小学校、北辰小学校、明倫学園入学予定者の保護者を対象に、制服の着用学年や検討の際に重視して欲しいこと等についてアンケートを実施し、保護者が制服に求めるニーズの確認をしました。

② 制服選定プレゼンテーション

制服業者（4社）の見本について、基本姿勢、機能性、素材、価格、デザインの5項目を教育長、推進計画策定委員、校名・校章・校歌・制服等検討部員、制服・ジャージ等作業部員が採点評価しました。

③ 制服見本展示およびアンケート

プレゼンテーションに使用した制服サンプルを、明倫学区3校、雪の里情報館に巡回展示し、児童生徒、保護者、教職員、地域住民に、機能性、素材、価格、デザインの4項目についてアンケートを実施しました。

④ 制服業者の審査および決定

プレゼンテーションにおける採点評価および巡回展示のアンケート集計結果を参考に

しながら審査を行い、第1候補から第4候補までを順位付けし、策定委員会において最終決定しました。

⑤ 細部検討および最終デザインの決定（選定結果等）

制服は子どもたちが着やすく、快適に学校生活を送れることをコンセプトに選定を行いました。冬服は3つボタンのブレザータイプとし、女子制服はスカートとスラックスのどちらも着用できるようにしました。また、夏服にポロシャツを採用しています。制服の導入は5年生以上とし、開校時の5・6・7年生が新制服を着用します。

(2) ジャージ、カバン、シューズの選定

① カバンの決定

協議・検討した結果、明倫中学校のカバンと同形とし、校名部分を明倫学園とすることとしました。

② ジャージ選定プレゼンテーションおよびシューズ選考会

ジャージは製造業者3社によるプレゼンテーション、シューズは販売業者2社による選考会とし、制服と同様の参加者および項目で採点評価しました。

③ ジャージ、シューズの見本展示およびアンケート

制服と同様に実施し、選定の参考としました。

④ ジャージおよびシューズ業者の審査および決定

制服と同様の経過で決定しました。

⑤ 細部検討および最終デザインの決定（選定結果等）

- ・カバンは7年生から9年生が指定されたカバンを使用することとなりました。
- ・ジャージは紺色の被り型タイプとし、全学年同一のデザイン・生地となりました。サイドには水色と白色の曲線が入っています。制服と同様のコンセプトで選定を行いました。
- ・シューズは内履きを全学年で指定し、マジックテープタイプ（着用目安は1年生から3年生）と紐タイプの2種類としました。ラインの色は青赤黄を学年毎に指定することとなりました。外履きは5年生から9年生で指定し、ラインの色は紺色となりました。
- ・ジャージとシューズは、開校時には1・7年生が購入し、その他の学年は買い替え時に指定されたものを購入することとしました。



第5章 明倫学区義務教育学校の施設設備

1 建設工事的基本的な考え方

明倫学区小中一貫校基本構想に基づき、「いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成」を教育目標とし、義務教育学校の特色である9年間を見通した特色のある教育課程を展開できる学習環境を整備します。心身の発達段階に応じた小・中の継続的な教育環境を実現するために、学年ブロックの明確化や興味関心の喚起、異学年交流の促進、ふるさと学習の推進などに配慮した次代を担う新庄っ子たちを育む、明るく健やかな学び舎をつくります。

- ・ 4-3-2の教育システムの機能発揮に向けて学習環境を学年ブロック毎に配置します。
- ・ 自ら学ぶ意欲を高める教科担任制の充実を図り、教科教室を整備します。
- ・ 異学年交流を生み出す空間を創出します。
- ・ 地域住民に開かれた学校づくり・機能整備をします。
- ・ 安心・安全な通学環境の整備をします。
- ・ 環境に配慮した施設整備をめざします。
- ・ 工事は、周辺環境に配慮しながらできるだけ教育活動に支障がないよう進めます。

2 建設工事の主な項目

(1) 施設の構造と規模

① 校舎棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建	8875.84㎡
② 体育館棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 (屋上のプール施設を含む)	3414.18㎡
③ 学童保育所	鉄筋コンクリート造1階建	237.78㎡

(2) 建設工事のスケジュール

平成29年度	建設基本設計作成
平成30年度	建設実施設計作成
令和元年度	校舎棟建設工事
令和2年度	校舎棟建設工事完成(予定) 体育館棟建設工事
令和3年度	4月1日開校(予定) 体育館棟建設工事完成(予定) 沼田小学校校舎等解体工事 明倫中学校校舎等解体工事
令和4年度	グラウンド及び外構工事
令和5年度以降	北辰小学校校舎棟解体工事